

健康福祉部 部長マニフェスト

私の思い

健康福祉部長 植田 眞功



現在、少子高齢化への危機感がしばしば語られますが、私の担当する健康福祉部はまさしく少子高齢化対策担当部だと言えます。妊娠から出産、子育て支援、高齢者福祉などどれも課題は多いですが、それほどお金をかけなくても、安心して暮らせるまちづくりが大切だと考えています。それには市民が健康で、様々なコミュニティの中で、生きがいを見つけ役割を果たすことができるような環境づくりを進めていくことが、行政の役目だと思います。

高齢化率が高いと問題にされていますが、逆に考えると知識や経験に富んだ市民が地域にたくさんおられるということです。私はこの「ベテラン」市民に、ぜひ、まちづくりに参加していただきたいと思います。子育てボランティア、介護ボランティアなど福祉ボランティアだけでも活躍の場はたくさんあります。

少子高齢化に負けない仕組みを市民のみなさんと共に作っていきたいと思います。

重点目標

- ① 子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み
- ② 子ども医療助成の充実
- ③ 保育サービスの充実
- ④ 妊婦健康診査の充実
- ⑤ 風しんワクチン予防接種費用の全額助成
- ⑥ 健康ウオーク事業の推進
- ⑦ 高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築
- ⑧ 生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進
- ⑨ 生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上
- ⑩ 聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進
- ⑪ 介護保険の適正運営

部の施策概要

- **子育て支援施策の推進**
子ども・子育て支援事業計画の策定、法善寺保育所の耐震化工事、子ども医療費の充実に取り組みます。
- **母子保健事業の推進**
親子の健やかな成長と健康を支えるために、母子保健事業を推進します。
- **予防接種事業の推進**
市民の健康保持、病気の蔓延防止及び公衆衛生の向上を目指します。
- **健康ウォーク事業の推進**
ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を目指します。
- **高齢者福祉の充実**
高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域あんしん事業を推進します。
- **生活保護の適正な実施**
最低限の生活を保障する生活保護法の趣旨に基づき、生活保護を適正に実施します。
- **障害者福祉施策の充実**
障害者に対する適切な支援を図ります。
- **介護保険財政の健全化**
介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図ります。
- **福祉事業者指導監査の実施**
市民が安心して福祉サービスを受けられるよう福祉事業者指導監査を実施します。

重点課題 ①

子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み

戦略課題の目標

平成 27 年度から施行される、子ども・子育て支援新制度の実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズを把握したうえで事業計画を策定し、子ども・子育て支援新制度の実施に備えます。

施策推進上の目標

教育、保育、子育てに関わる有識者等や市民公募の委員で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、平成 25 年度は 2 回程度開催します。

また、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、教育、保育、子育て支援の状況把握や今後の方向性について「子ども・子育て会議」を通して検討し、事業計画策定準備を進めます。

アウトプット

○アンケート調査対象数 1,800 世帯

○子ども・子育て会議開催数 2 回

アウトカム

市民ニーズが十分に反映された事業計画が策定される。

重点課題 ②

こども医療助成の充実

戦略課題の目標

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図ります。

施策推進上の目標

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、入院したときの医療費助成の対象範囲について、これまでの小学校6年生から中学校3年生まで拡充します。

アウトプット

新たに拡充された中学生の入院医療費助成件数 20件

アウトカム

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約55,000円軽減できる。

保育サービスの充実

戦略課題の目標

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図ります。
また、年度当初待機児童ゼロを維持します。

施策推進上の目標

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
- 「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善

アウトプット

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入 登録率 90%
- 民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加 234 名 (25 年度当初 224 名)

アウトカム

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度（子育て支援）を上昇させる。

妊婦健康診査の充実

戦略課題の目標

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

施策推進上の目標

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査(14回)の公費助成額を拡充する。

アウトプット

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充する。

アウトカム

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現する。

風しんワクチン予防接種費用の全額助成

戦略課題の目標

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。

妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

施策推進上の目標

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施する。

具体的には、19歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成25年5月20日から9月30日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成する。

アウトプット

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化する。

アウトカム

対象者が予防接種を受けることで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができる。

健康ウォーク事業の推進

戦略課題の目標

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

施策推進上の目標

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努める。

関西福祉科学大学、市民ボランティア（健康づくり）との連携と協力により、
○ウォーキングカロリーマップ ○ウォーキング体操の作成を行う。

アウトプット

○ウォーキングカロリーマップの作成

「生活習慣病とウォーキング」の理解を深めるとともに、ウォーキングコースにおけるカロリー消費量を算定するなど地域情報を作成する。

○ウォーキング体操の作成

市民ボランティアが身体活動・運動・ウォーキングについての効果を学び日常生活で取り組みやすい体操を作成する。

アウトカム

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制が図られる。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

戦略課題の目標

高齢者人口が増え、核家族化していることから、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。高齢者のみで構成される世帯は、孤独死・振り込め詐欺・認知症による徘徊・介護疲れからの虐待等の危険性が高い。よって、高齢者に対する見守り事業を強化することにより、これらの問題の予防・早期発見・早期支援を目指す。

施策推進上の目標

本市では、平成 22 年度から地域あんしん事業に取り組み、民生児童委員の協力のもと、見守り専門員が独居高齢者を定期的に訪問し、介護・医療・福祉などのサービスを案内し、高齢者が抱える問題の予防・早期発見・早期対応に取り組んでいる。現在、1035名の一人暮らし高齢者が見守り希望登録されており、今後、順次、見守り希望者を増やす予定である。また、地域では、民生委員による「愛の一声運動」や老人会による友愛訪問などの見守りも実施していただいている。

一方、地域関係が希薄化していることから、地域の中で孤立しており、従来の見守り活動では把握できていない高齢者がいることも事実である。よって、今後、支援を必要とする高齢者を把握する精度を高めるため、ライフラインに関する民間事業所等との連携を進め、より多くの高齢者の方を補足できる見守りネットワークの構築を目指す。

アウトプット

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会を構築する。地域あんしん事業をはじめ、さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは平成 24 年度中 1,569 件の総合相談を受理し、医療・介護・福祉サービスの導入などの支援を行った。今後さらに、民間事業所との見守りネットワークを構築することにより、総合相談件数も増加するものと思われる、ひとりでも多くの高齢者が抱える問題の解決に取り組みたい。

アウトカム

高齢者の見守り事業を強化することにより、高齢者が地域で生活できる安心感を提供する。これにより、高齢者の尊厳を保障し、軽度の要介護状態のうちから施設入所するのではなく、住み慣れた地域で安全な生活を送ることができるようになる。

生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進

戦略課題の目標

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため、各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成27年4月1日施行予定）施行に向けた生活困窮者支援の制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成25年10月1日から実施予定。

施策推進上の目標

- ・現在、福祉相談員CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を市内4地域に4名配置しているが、2名増員し（6名体制）、相談支援の一層の充実拡大を図る。
- ・CSWを配置したワンストップ型の相談窓口を設置し、情報とサービスの拠点として機能させる。
- ・相談者の状況を把握した後、各個人に合った支援計画を作成し、他の機関（庁内各課、ハローワーク等々）とも連携しながら包括的な支援を行う。特にニートや引きこもりの人には、産業振興課で行っている「居場所づくり」事業とも連携し支援を行う。
- ・相談内容により、金銭管理が不十分な対象者にはCSWによる家計簿作成等の支援を行う。

アウトプット

各個人に合った支援計画を立て、それに沿ってハローワーク等とも連携しながら最終的に自立し、生活困窮状態から脱出できるように支援を行っていく。

アウトカム

就労に至るまで支援を行い、困窮状態からの脱却を図ることで、自立した生活を送ることを可能にする。

生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行っていく。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療扶助相談指導員らが直接説明指導を行う。

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、医療保険適用者の全国平均 8.5%以上を目指す。

最終目標値 10%を目指す。

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進

戦略課題の目標

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。

施策推進上の目標

- 窓口設置手話通訳者の増員（1名）を行い、利便性、サービスの向上を図る。

アウトプット

柏原市立自立支援センター内で相談業務に携わる手話通訳者との連携を図り、市役所窓口を設置する手話通訳者を現在の1名体制から2名体制にする時間を設ける。

アウトカム

- 聴覚障害者に対する窓口対応について、待ち時間の短縮や手話通訳者不在解消によりスムーズに行われるようになる。

介護保険の適正運営

戦略課題の目標

高齢者率が23%を超え、あと数年で柏原市人口の4人に1人が高齢者という超高齢者社会に突入している中で、年々ニーズが高まり、給付費が増大しつづける介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図り、持続可能な制度となるよう努める。

施策推進上の目標

介護給付適正化システムを導入することで、介護認定情報と介護給付情報を突合し、不適切と思われる介護給付を洗い出す。この洗い出した介護請求データを事業所へ照会し、介護請求が適正なものかどうか確認する。

アウトプット

介護給付適正化システムにより洗い出された不適切と思われる介護請求に対しては、事業所に対して一つ一つ確認をとり、適正化に努める。また、事業所に対して介護給付の適正化に取り組んでいるという姿勢をみせることにより、事業所自らが不適切な介護請求を行わないよう促していく。

アウトカム

介護給付を真に必要とする受給者に対し、事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、年々増大していく介護保険給付費を適正化させる。これにより、介護保険料の大幅な上昇を抑制し、介護保険制度を持続可能な制度として運営していくことができるようになる。